

# 特殊病害虫（セグロウリミバエ）の発生防止に関するお願い

## 町民の皆様へ

前年6月に沖縄県北部地域にて発見されました「セグロウリミバエ」の影響により、現在沖縄では緊急防除及び防除区域内の生果実の移動制限がかかっております。下記の作物については、緊急防除が解除されるまでの間、検査機関にて検査の実施、合格した物以外持ち出しができませんのでご注意ください。※花、果実がついていない苗は対象外となります。

### 対象植物

- 野菜…ウリ科植物全般、サヤインゲン、トマト、野菜パパイア、トウガラシ等
- 果物…パッションフルーツ、ドラゴンフルーツ、バンジロウ、パパイア、すもも等

本町においてセグロウリミバエは現在まで確認されておりませんが、これから夏にかけて沖縄本島から飛来してくる可能性がありますので、発生防止にご協力をお願いいたします。

セグロウリミバエのまん延を防ぐため…

## 生産者(農家)の皆様へのおねがい



①施設栽培では、防虫ネットのメンテナンスや入口の二重カーテン等で虫の侵入を防ぎましょう

(他の病害虫の防除にもつながります)



②栽培の終了した作物は、速やかに片づけましょう

放置された果実からも多くの幼虫や蛹が見つかっています！



収穫後の畑に果実を放置しない！

③不要な果実は集めて埋設するか、ビニール袋に入れて密閉し虫を死滅させるなどして、虫の侵入拡大を防ぎましょう



④適切な薬剤防除により虫の侵入を防ぎましょう

